

# 日本ジュニア・ユース大会 競技注意事項

## 1 競技規則について

本大会は、2009年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

## 2 練習について

- (1) 練習はプログラム記載の指定された会場で、使用日程に従い実施すること。
- (2) 練習は競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。
- (3) 小学生4×100mRに出場の競技者の練習場は、球技場西側になるので安全面に十分配慮すること。

## 3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場の第1ゲート外側に設ける。（100mスタート地点外側）
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻（移動開始時刻）は、プログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 招集の方法については次の通りである。

招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際ナンバーカード・スパイク・商標の点検を受けるトラック競技のみ腰ナンバー標識（2枚）を受け取る。

携帯電話等、競技規則144条2（e）に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。

代理人による最終点呼は認めない。ただし、2種目同時に出場する競技者は、「2種目同時出場届」を競技者係に提出し指示に従う。

招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。

## 4 ナンバーカード・IDカード・プログラムについて

- (1) ナンバーカードは2枚配布する。（胸・背）（競技規則143条7，8を厳守）
- (2) トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識（2枚）を招集時に配布する。
- (3) 選手ナンバーカードとプログラム・IDカードの配布は、正面テントで、次の時間帯に行う。

15日（木） 12:00～17:00      16日（金）、17日（土） 9:00～17:00  
18日（日） 9:00～12:00

コーチIDカードは、参加者1～2名（1枚）・3～5名（2枚）・6～9名（3枚）・10名以上（4枚）

## 5 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入退場は、すべて係員の誘導により行う。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従って退場する。
- (3) トラック競技出場者の衣類は、第2ゲート奥（フィニッシュ地点外側）に搬送する。ただし、リレー種目は除く。
- (4) 第1位から8位までの入賞者は、入賞者管理係の誘導により入賞者控席に行く。

## 6 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技試技順は、プログラム記載番号順とする。
- (2) トラック競技の決勝のレーン順は、番組編成板に掲示する。
- (3) 決勝に進む選手をタイムで決定する場合、同記録があって、レーン数が不足するときは、同記録者の判定写真を拡大し、細部まで読み取り、着差の判定をする。それでも判定できない場合は抽選する。

## 7 競技について

### (1) トラック競技について

トラック競技は、全て写真判定装置を使う。

短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走る。

### (2) フィールド競技について

競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。

砲丸投を除く投てき競技の計測は、すべて光波測定器を使用する。

跳躍、やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1つだけ使用することができる。

棒高跳の競技者は、招集開始時に「支柱移動申請書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、公式練習が終わりしだい棒高跳審判に提出すること。その位置を変更したいときは、審判員に申し出ること。

携帯電話等、競技規則144条2（e）に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。

フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設ける。

全種別のハンマー投は、球技場において実施する。

三段跳の踏切板は、砂場から男子13m、女子10mの地点に設置する。

各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。

ただし、棒高跳については天候により審判長が危険と判断した場合は競技場所の変更や競技日の延期をする場合がある。競技日の延期に伴う出場者の経費は参加者各自の負担とする。

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。ただし、気象状況により変更する場合がある。

| 種目    | 種別   | 練習           | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 以降                      |
|-------|------|--------------|------|------|------|------|------|------|-------------------------|
| 男子走高跳 | ジュニア | 1m90<br>2m05 | 1m95 | 2m00 | 2m03 | 2m06 | 2m09 | 2m12 | 以後優勝者が決まる<br>まで3mずつ上げる。 |
|       | ユース  | 1m85<br>2m00 | 1m90 | 1m95 | 1m98 | 2m01 | 2m04 | 2m07 |                         |
| 女子走高跳 | ジュニア | 1m55<br>1m70 | 1m60 | 1m65 | 1m68 | 1m71 | 1m74 | 1m77 | 以後優勝者が決まる<br>まで5mずつ上げる。 |
|       | ユース  | 1m50<br>1m65 | 1m55 | 1m60 | 1m63 | 1m66 | 1m69 | 1m72 |                         |
| 男子棒高跳 | ジュニア | 4m60<br>5m00 | 4m70 | 4m80 | 4m90 | 5m00 | 5m05 | 5m10 | 以後優勝者が決まる<br>まで5mずつ上げる。 |
|       | ユース  | 4m50<br>4m90 | 4m60 | 4m70 | 4m80 | 4m90 | 5m00 | 5m05 |                         |
| 女子棒高跳 | ジュニア | 3m20<br>3m50 | 3m30 | 3m40 | 3m50 | 3m60 | 3m70 | 3m75 | 以後優勝者が決まる<br>まで5mずつ上げる。 |
|       | ユース  | 3m00<br>3m30 | 3m10 | 3m20 | 3m30 | 3m40 | 3m50 | 3m60 |                         |

## 8 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、やりについては、主催者が用意したもの以外の製品に限り、検査を受け使用することを許可する。また、検査に合格したやりは、預り証を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。なお、やりは競技終了後に係員が総合案内所で預り証と引き換えに返却する。
- (2) 持ち込むやりの検査は、競技開始90分前から60分前の間、招集所で行う。
- (3) 走高跳でのマーカーは、主催者が用意したテープのみを使用できる。
- (4) ハードルの高さは、次のとおりとする。

|       | ジュニア男子 | ユース男子  | ジュニア女子 | ユース女子  |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 110mH | 1.067m | 0.990m |        |        |
| 100mH |        |        | 0.840m | 0.840m |
| 400mH | 0.914m | 0.914m | 0.762m | 0.762m |

- (5) 投てきの重量は、次のとおりとする。

|      | ジュニア男子 | ユース男子  | ジュニア女子 | ユース女子 |
|------|--------|--------|--------|-------|
| 砲丸   | 6.0kg  | 6.0kg  | 4.0kg  | 4.0kg |
| 円盤   | 1.75kg | 1.75kg | 1.0kg  | 1.0kg |
| ハンマー | 6.0kg  | 6.0kg  | 4.0kg  | 4.0kg |
| やり   | 800g   | 800g   | 600g   | 600g  |

## 9 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為・順位に関する抗議は、競技規則146条により、結果の正式発表後、30分以内に、また次のラウンドが行われる種目については15分以内に、本人又は代理人から審判長に対して口頭で申し出る。受付は総合案内所（TIC）とする。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、30分以内（次のラウンドが行われる種目については15分以内に）担当総務員を通して、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は、担当総務員が準備する。

## 10 競技用靴について（競技規則143条 2・3・4・5・6参照）

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とし、先端が鋭利なものは使用できない。

## 11 表彰について

- (1) 各種目の第1位から3位の入賞者に賞状とメダルを、第4位から8位の入賞者には賞状を授与する。  
ただし、外国籍競技者はオープン参加とし、日本国籍競技者の順位を繰り上げて表彰する。
- (2) 各種目8位までの入賞者は、正面スタンド前表彰台で表彰を行う。
- (3) 日本ジュニア優秀選手（男女各1名）にJOCジュニアオリンピックカップを贈る。

## 12 ドーピング検査について

ドーピング検査は、IAAFの規則に従って実施する。ドーピング検査を指示された競技者は、競技役員の誘導によりドーピング検査ルームでテストを受けなければならない。

## 13 一般的注意事項

- (1) 棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までに招集所（競技者係）に提出する。
- (2) 商標の大きさについては競技規則「競技会における広告及び展示物に関する規程」を適用する。

上半身の衣類（シャツ・レオタード等）

製造会社名 / ロゴ：文字の高さ 4 cm 以内、トータルのロゴの高さは 5 cm 以内、面積 30 cm<sup>2</sup> 以内の長方形（トレーニングウェアや Tシャツは文字の高さ 4 cm 以内、トータルのロゴの高さは 5 cm 面積 40 cm<sup>2</sup> 以内の長方形）とする。表示は 1ヶ所のみとする。

下半身の衣類（ソックス・ショーツ・タイツ等）

製造会社名 / ロゴ：高さ 4 cm 以内、面積 20 cm<sup>2</sup> 以内のもの（ソックスは高さ 2.5 cm 以内、面積 5 cm<sup>2</sup> 以内）を 1ヶ所表示できる。

バッグ 製造会社名 / ロゴ：25 cm<sup>2</sup> 以内のものを 2ヶ所まで表示することができる。

帽子・手袋 製造会社名 / ロゴ等：6 cm<sup>2</sup> 以内のものが 1ヶ所とする。

- (3) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (4) IDカードを携帯しない者は、競技場内に立ち入ることはできない。
- (5) 横断幕等はスタンドの最上部のみ掲出を認めるが、通路をふさぐ取り付けは禁止する。横断幕（学校名のみ）は、各チーム 1つとする。
- (6) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物については、総合案内所で保管する。
- (7) すべてのスタートリストとリザルトは、補助競技場の記録掲示板に掲示する。
- (8) 「記録証明書」を希望する競技者は、総合案内所に 300 円を添えて申し込むこと。
- (9) 棒高跳用ポールの返送及び宅配荷物については、本競技場前の宅配業者を利用すること。
- (10) 競技者・監督（コーチ）及びサブイベントのリレー（小・中）の競技者・監督（コーチ）には、受付時に IDカードが渡される。IDカード使用者は場内を移動する場合、必ず確認できるように携帯する。ただし、各入口の制限を確認すること。

## 14 提出書類について

|   | 提出書類      | 用紙所在場所              | 用紙提出場所              | 提出時間        |
|---|-----------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1 | 棄権届       | 招集所                 | 招集所                 | 招集開始時刻まで    |
| 2 | 2 種目同時出場届 | 招集所                 | 招集所                 | 1 種目目招集時    |
| 3 | 棒高跳支柱申請書  | 招集所                 | 棒高跳審判員              | 練習終了後       |
| 4 | 記録証明書交付願  | 「記録証発行所」<br>（総合案内所） | 「記録証発行所」<br>（総合案内所） | 競技終了後 30分まで |